

高山市総合交流センター 検討委員会が 結果報告書を提出



結果報告書を國島市長に手渡す
六角委員長(中)と小峠副委員長(左)

高山市総合交流センター検討委員会が、総合交流センターの整備について検討を重ねてきた内容と結果について、12月19日に結果報告書が國島市長に提出されました。

検討委員会は、関係団体の代表者・学識経験者など23名で構成され、4月から8回にわたり、3月11日の東日本大震災以降の高山市民意識の変化なども共通認識とし、これからの高山市にとって「必要なもの」に絞り込みながら、施設の機能や必要性について話し合ってきました。

結果報告書の要旨は次のとおりです。

○総合交流センターについて「整備は必要」

高山駅東口、西口の役割分担や新高山駅・自由通路との連携、多くの人が集う交流施設を整備したときの効果などを勘案した結果、総合交流センターの整備は必要であり、駅周辺地区全体でのまちづくり計画が重要との結論に至った。

なお、高山駅西口地区は市民生活の拠点となる役割や特性を有していると考えられる。そのため総合交流センターにおいては、市民精神が表現できるとともに、さまざまな交流を通して市民が健康(元氣)になれるような観点での整備が重要である。

《総合交流センター整備コンセプト》

「高山市総合交流センターは、市民の精神が表現された駅周辺空間の中で、人と人、人とモノ、人と情報の交流を通して、市民が健康になる機能で構成される」

《委員会にて提案された総合交流センターへの導入すべき機能》

○自然環境と共生する市民の精神を表現する機能(森づくりなど)
○子育て支援機能
○支所情報の集約・発信機能
○大学のサテライト機能
○日常的に気軽に利用できる健康増進機能など

○健康増進施設について

今後の高齢化の進展、市民の健康促進、医療費の削減など多くの観点から、**健康増進施設は必要**である。特に陸上での運動が容易にできない運動器疾患のある方や、身体機能の衰えがある方も実践できる「水中運動が可能な健康増進施設」の整備の必要性につ

いては理解できる。しかし、総合交流センターおよび駅周辺地区内に、提案された機能を導入し整備した場合、温水プールをはじめとした健康増進施設の整備は、規模的・質的に難しい。また、運営コストの要となる熱源がないこと、地区内に民間の水中運動施設が立地していることなどを考慮し、**総合交流センターへの温水プールの導入は難しい**との結論に至った。

ただし、地区面積などを勘案し、コンセプトに見合った健康増進施設(ウォーキングコース、ジョギングコース、森林浴、室内トレーニングスペースなど)の導入は積極的に計画されたい。

なお、検討委員会においても**水中運動が可能な健康増進施設は必要**と考えている。また、運動器疾患のある方などは、複合的に整備された水中運動が可能な施設を希望されていることから、温泉などの熱源利用、既存プール施設の改修計画なども含めながら、総合的な見地より早期の計画立案に努めるよう要望する。



高山市総合交流センター検討委員会のようす(12月16日 市役所)

○結果報告書の詳細はこちらで

結果報告書の内容を市ホームページ、また、下記の閲覧場所で公表しています。ぜひご覧ください。

《閲覧場所》

市民コーナー(市役所1階)、健康推進課(保健センター1階)、駅周辺整備課(市役所3階)および各支所

問合先 駅周辺整備課 ☎35-3180 健康推進課 ☎35-3160